

議案第 8 1 号

瑞穂町道路線の一部廃止について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定により、町道路線の一部を廃止したいので議会の議決を求める。

路線番号	路線名	起 点		幅員 (m)	延長 (m)
		終 点			
3 0 1	宿東・ 吉野岳 2 号線	廃止前	大字箱根ヶ崎	4.00	306.88
			2395 番 1		
		大字石畑			
		1875 番 4			
廃止後	大字箱根ヶ崎	4.00	177.00		
	2395 番 1				
大字箱根ヶ崎					
2361 番 1					

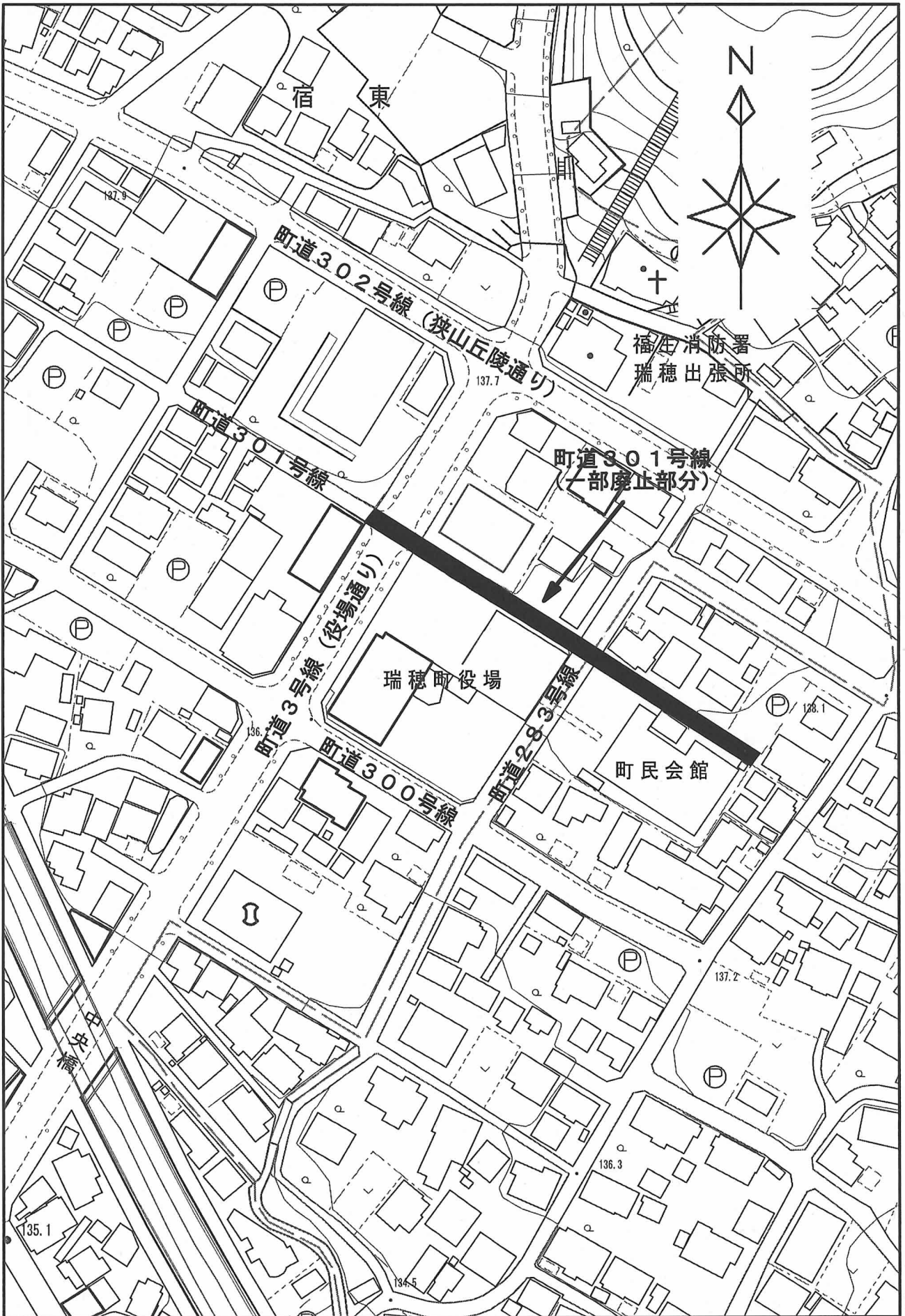
平成 2 8 年 1 2 月 1 日

提出者 瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

（提案理由）

新庁舎建設事業に伴い、道路の終点の変更が生じたため、本案を提出する。

案内図



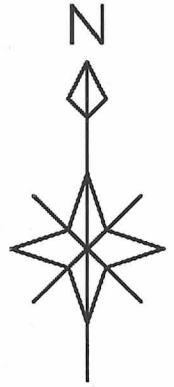
一部廃止路線略図

【起点】
大字箱根ヶ崎 2395番1

【終点】
大字箱根ヶ崎 2361番1

【一部廃止区間起点】
大字箱根ヶ崎 2367番1

【一部廃止区間終点】
大字石畑 1875番4



凡 例	
一部廃止路線	
起 点	
終 点	